## 学童クラブ待機児童対策について

平成29年度入会に向けた取組実績と平成29年4月1日の待機児童の状況を踏まえた今後の取組は下記のとおりである。

記

- 1 29年度入会に向けた取組実績
- (1)定員等の枠を計266名分増加した。

ねりっこクラブを新規に5校開設したことによる増 150名 既存の区立学童クラブの受入上限を変更したことによる増 66名 民間学童保育2施設を誘致したことによる増 50名

- 2 今後の取組
- (1)定員等の枠を更に拡大する。 ねりっこクラブの拡大および民間学童保育の誘致を推進する。
- (2)待機児童へ安全な居場所等の提供を継続する。

児童館等・ランドセル来館事業の利用促進

[概要] ランドセルを持ったまま、直接児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもと閉館まで過ごすことができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録(利用)できる。

児童館等・昼食場所の提供事業の利用促進

[概要] 学校休業期間中、待機児童はお弁当を持って児童館等に来館し、児童指導職の見守りのもと、開館時間中、児童館で過ごすとともに、昼食やおやつを食べることができる。

[対象] 区立学童クラブを待機となった児童

[定員] なし。待機児童であれば、だれでも登録(利用)できる。

- 3 ランドセル来館・昼食場所の提供事業の周知方法
  - ・入会申請時に配布する「区立学童クラブ・ねりっこ学童クラブ案内」に掲載。
  - ・待機児童全員へ待機決定時および夏休み前に案内文を送付。(障害児および高学年除く)
  - ・区ホームページに利用案内を掲載。

## 4 参考

	学童クラブ	児童館・地区区民館
定員	あり(施設毎に設定)	なし(登録制)
	放課後~午後6時	放課後~午後6時
利用可能時間	(委託学童、ねりっこ学童	指定管理館は午後7時まで
	は午後7時まで)	(地区区民館の一部は午後
		5 時まで )
利用可能日	月~土	月~土
		(地区区民館は月~金)
三季休業期間	開所	開館
	91 施設	40 施設
施設数	(直営 55、委託 28、	( 児童館 17 館のうち
	ねりっこ8)	指定管理館4館)